

## 資料 1

### 手数料改定根拠（第 1 回審議会説明補足）

#### 1. 粗大ごみ品目 理論上手数料の根拠

<b>①粗大ごみ手数料 500円</b>
粗大ごみ収集運搬委託料、印刷製本費、手数料 の合計額の令和3～5年度の平均額 36,919,813円
年間処理件数（粗大ごみ処理券発行枚数）の令和3～5年度の平均 53,669枚
1件あたりの理論上手数料 $36,919,813 / 53,669 \approx 687$ 円

<b>②粗大ごみ手数料 1,000円（500円×2枚）</b>
印刷製本費、手数料の合計額の令和3～5年度の平均額 3,919,813円
年間処理件数（粗大ごみ処理券発行枚数）の令和3～5年度の平均 53,669枚
$3,919,813 / 53,669 \approx 73$ 円
1件あたりの理論上手数料 $687$ 円 + $73$ 円 = <b>760円</b>

<b>③粗大ごみ手数料 1,500円（500円×3枚）</b>
1件あたりの理論上手数料 $687$ 円 + $73$ 円 + $73$ 円 = <b>833円</b>

#### 2. 粗大ごみ品目表 改定根拠（この料金体系にすれば理論上手数料が500円となる根拠）

	品目数	粗大ごみ手数料－ 理論上手数料（： 円）	理論上 損益額 （：円）	収集運搬 推定量 割合	理論上 実損益額 （：円）
手数料500円の 粗大ごみ	78	-187	-14,586	40%	-5,834
手数料1,000円の 粗大ごみ	44	240	10,560	40%	4,224
手数料1,500円の 粗大ごみ	13	667	8,671	20%	1,734
実損益額集計					124